

第8回 経営協議会 議事要録

日 時 平成17年2月24日(木) 15時00分～16時15分
場 所 事務局第1会議室
出席者 太田和良幸理事、六角鬼丈美術学部長、川井 學音楽学部長、
石田義雄委員、海老澤 敏委員、高階秀爾委員、玉井賢二委員、
園田秋雄会計課長
監事：東條伸一郎監事、竹内雄也監事
欠席者 平山郁夫学長(出張)、福原義春理事、佐々木正峰委員、根本二郎委員

議事に先立ち、総務課長から、平山学長が出張で欠席のため、東京芸術大学経営協議会規則第5条第3項の規定により、あらかじめ指名されている宮田理事が議長を代理する旨説明があった。

議題

1. 中期計画の変更(案)について
議長から標記のことについて提案があり、総務課参事役から資料に基づいて説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。
2. 災害復旧にかかる平成16年度年度計画の変更について
議長から標記のことについて提案があり、総務課参事役から資料に基づいて説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。
3. 平成17年度年度計画(案)について
議長から標記のことについて提案があり、総務課参事役から未定稿であり、併行して整備している旨、資料に基づいて説明の後、審議の結果、原案について承認された。
また、引き続き意見を聴取の上、3月末までに最終案をまとめることで了承された。
なお、審議の中で次の意見が出された。
年度計画は、ここまで細かく記載する必要はないのではないか。また、大学として成すべき目標の実現のための具体的方策として記載すべきではないか。
4. 平成17年度予算について
議長から標記のことについて提案があり、会計課長から資料に基づいて説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。
なお、審議の中で次の意見が出され、今後の予算案作成にあたって考慮することとされた。
大学美術館において展覧会等の事業は、予算が少なければ、事業そのものが実施できなくなる。事業ごとに予算を配分する方法をとってほしい。
予算案を作成するに当たって、各部局の事業計画等を聴取し組み立てていく方法をとるべきである。
非常勤講師は、芸術系大学を支える重要なものであり、予算を十分に確保すべきである。

報告及び連絡事項

1. 我が国の高等教育の将来像 答申要旨について
標記のことについて、総務課長から資料に基づき報告があった。